

①安全点検事項

月別安全点検項目

4月	・送迎乗降の安全確認 (乗降手順・事故防止機材の点検)	10月	・日没後の乗降の安全の確認 ・扉、施錠設備の安全確認
5月	・防災用備品の点検 ・新入生の特性上の改善点の点検	11月	・降雪時の車両設備の点検 ・暖房・加湿・換気設備点検
6月	・降雨時の転倒等防止確認 (玄関・階段・駐車スペース)	12月	・年末衛生管理面点検 ・改めた危険個所の改善
7月	・屋外活動で使用する公園の安全確認 (周辺環境・設備の適正・徒歩経路)	1月	・支援資材の点検 (玩具破損・椅子・テーブル・家電)
8月	・台風対策の備品点検及び連絡系統の再確認(保護者様との共有)	2月	・新規児童受け入れに合わせた点検 (特性に合わせた改善及び点検)
9月	・半期改善点の再考と対処 <b>施設設備の問題点の見直し</b>	3月	・半期改善点の再考と対処 <b>施設設備の問題点の見直し</b>

②児童への安全指導

季節要因、行事予定等を踏まえ時期ごとの指導を実施

春季 3~5月	・送迎時の安全指導(乗降・シートベルト) ・階段上降の安全指導 ・扉周りの危険性の周知	秋季 9~11月	・個々の障がいの特性に合わせた危険回避点の指導 (職員カンファレンスにて共有)
夏季 6~8月	・屋外活動活動中の安全喚起 (適切な歩行・手つなぎの習慣) 交通安全・危険行為、場所の認知)	冬季 12~2月	・天候による路上状態に合わせた歩行 ・暖房器具等の危険性の周知 ・日没後の安全確保指導

※四半期ごとの実施(学期事前指導とし1か月前倒して指導とする。)

③保護者との共有

※各期の安全対策指導内容を保護者あてに発信し共有を図る。

発信時期

春季3~5月の対応	6月中旬 <b>面談時</b>	秋季9~11月の対応	12月初頭 <b>面談時</b>
夏季6~8月の対応	9月初頭	冬季12~2月の対応	3月初頭

※春季、秋季に関しては**個人面談時個別に報告**の場合あり。

※**緊急性や必要に応じ**随時保護者様との共有を図る。連絡帳、通話、面談、連絡ラインを活用。

状況に応じての予定変更及び予定追加

【変更・追加事項】
-----------